

社会保険労務士 会報 あ お も り

発行 青森県社会保険労務士会 青森市安方2丁目9番20号 室津ビル2F TEL 017(773)5179 FAX (775)1428 編集 総務広報委員会



宮田の大イチョウ



青森県社会保険労務士会
会長 葛西 一 美

● ● ● ● ● 会長あいさつ ● ● ● ● ●

会員の皆様には、月末という時期にご出席いただき本当にありがとうございます。

県の社会保険労務士の総会は非常に重要であり、この1年の総決算と事業だけでなく諸々の事業を展開しております。特に去年の総会の際には提案していないものも含め、途中で入ってくる事業もありました。決算の額においては、小さな県でありますから決して大きい額ではありませんが経理の処理方法か、そういう実務的なことはさておいて、ぜひひとつ1年間社会保険労務士会としてどのような事業を展開してどのような収入があつてそして、どう支出されているかという経営的な、事務屋的な発想よりも経営者の発想で見て、我々に対しても自分の意見を展開して、今日提案しているもの以外でもできるものであれば取り入れて1年間をやりたいと考えております。是非そういう感覚で総会に参加していただきたいと思ひます。

本日は、来賓の方で我々が一番お世話になっている青森労働局長さんには、本当に忙しいところまでご出席していただきましてありがとうございました。また、連合会からは、彼がまだ20代の時からずっと付き合つてきておられるこの組織の実務的なことは一番よく知っている中の一人である、澤江事務局長さんに今日はまげてあなたがきてほしいということで要請をして来ていただきました。

この組織もできたころは事務局を扱う所もなく、誰かの事務所で面倒見なければならぬという時に、たまたま私の事務所で5年間事務局を引き受けました。実務的なことから経理、決算ということまで非常にお世話をいただきました。そのことが私自身にも組織人として、多くの経験を踏ませていただいたということで感謝しております。

この1年間まさに経済状況が厳しいなかでありながら、特に去年の年度初めは、インフルエンザという青森県内でも各小・中学校等が閉鎖されるという状況からスタートいたしました。したがって、我々も研修等を行うのに非常に慎重になり、もしなつたらということをやつてまいりました。この会にあつてはそういうこともなく行事は順調に推移してまいりました。

皆さんもご存じのとおり、青森年金事務所であり、評価事務所であり、青森銀行であり、みちのく銀行であり、年金関係に対しては非常にご無理をお願いして今も何10名かの方が毎日のようにそれに携わっていることに対して本当に心から感謝申し上げます。それから労働局関係では労働相談もこの4月から、昨年度まで労働基準協会がやっていたのが我々の方へまわって月曜日から土曜日まで毎日やっております。それを担当していただいている方には申し訳ないと思いつつながら、全国でやっているのに青森県がやれないということではできないものですからご無理をお願いしております。そのほか三市の青森、弘前、八戸でもやっている事業を含めて県の能力開発課の事業、安定行政の雇用保険コンサルティング事業等事業報告を見ると多岐にわたって毎日のように打合せをやっていることで、そういう意味では非常に皆さんのご協力を得て、事業運営は順調に処理してまいりました。

それらを踏まえていまひとつ大きな仕事で手をかけていかなければならないのがADRの問題であります。十分この1年をかけて全国27都道府県はすでにやっておりますので、時間をかけて協議をして今年度中に申請をしたいと思っております。そのためにはやはり現状の会費ではとてもおぼつかないことでありまして、青森県と大体同程度の山形そして秋田あたりも年の会費は10万にしています。したがって急がなくてもそういう方向に向けて皆さんの理解を得ながらやっていきたいと思っておりますのでぜひ一つご協力をお願いしたいと思っております。

また、大学院の関係ですが、連合会あげて進めており、青森中央学院大学に労働法や経営学部の先生がおりますのでそちらのほうにお願いして、1回目の方はこの3月卒業をいたしました。ちょっと時間がかかりましたけれども、この4月からは、おそらく全国で初めてだと思いますが国立大学である弘前大学大学院で学んでいる会員がおります。これが定着し毎年のように入っていけるように、最初の1年は本当に慣れない世界でありますので大変でありますけれども、1年を過ぎると非常に快適で、私も行きましたが最後は何とか頑張つて皆卒業しました。ぜひ国立も私立も大体パターンは同じでありますので、行ってみたいと思う人は事務局を通してぜひ相談していただきたいと思っております。

研修も充実しようということで、この総会の前に油川委員長が中心になって体制を整えて計画を立ててもらっております。彼は、弘前の支部長、専務理事、研修委員長、政治連盟の幹事長等すべて重要なことは経験をして、自らもこの4月から弘前大学の大学院にも通っておりますので十分皆さんに浸透するような計画ができるだろうと思っております。

ぜひこの1年間協力していただきながらも大変だと思いますけれども、事業を展開していく過程で我々も頑張つてまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。



青森労働局

局長 阿部 充

● ● ● ● ● ご 祝 辞 ● ● ● ● ●

青森労働局長の阿部でございます。

本日、青森県社会保険労務士会の第32回通常総会が、このように盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

また、葛西会長をはじめ青森県社会保険労務士会及び会員の皆様におかれましては、日頃から厚生労働行政の運営につきまして、御理解、御協力を賜っておりますことに、まずもってこの場をお借りして厚く御礼申し上げます。本当にいろいろお世話になっております。ありがとうございます。

さて、我が国の経済情勢は、最近持ち直しの動きがあるものの、昨年のリーマンショックその後のドバイショックによる急速な円高により、内外需要の減速を要因に生産水準の引き下げ、雇用調整の動き、大型倒産の発生が見られ非常に厳しい情勢が続いております。青森県内におきましても、雇用情勢といたしましては本日、数字を発表させていただきましたが3カ月連続で新規求人数が前年同月を上回るといった改善の動きが見られてい

ころですが、求人の絶対数が不足していること、求職者数が高止まりしていることから有効求人倍率は3カ月連続で0.32倍と全国最下位レベルが続いており、雇用情勢は非常に厳しい状況が続いているところです。

ちなみに、全国の情勢としては、完全失業率は前月比プラス0.1と、さらに有効求人倍率も0.1下落と悪い数字になっております。そういった状況の中で青森県は3カ月同一水準と珍しく非常に低い水準であります。いい状況であり改善の状況が少しずつ見られているのかなと思います。ただ、水準が低いのでやはり非常に厳しい状況として認識した対応を我々としてはとっていかねばならないと思っております。

こうした状況の中、青森労働局としましては、働く意欲を有するすべての人たちの就業の実現、安定した雇用・生活の実現と安心・納得して働くことのできる環境整備を目指し、種々の施策を展開しながら平成22年度の労働行政を推進していくこととしております。様々な施策を県内くまなく効果的に展開していくためには、私ども行政機関のみでは困難であり、社労士会をはじめ多くの関係機関の皆様の協力を賜りながら実施していく必要があると認識しているところでございます。

ご存じと思いますが、今年4月から労働基準法が改正されております。子育て世代の男性を中心に長時間労働の割合が高くなっていること、長時間労働の実態から脳・心臓疾患及び精神障害等の労災件数が過去最高水準となっていること、労働者が仕事と生活の調和を図れるような労働環境を整備する必要があることなどをその背景としたものでございます。このような制度改正等を踏まえ本年度からは社会保険労務士会に、労働時間等相談センター事業の実施をお願いすることとなったところでございます。この事業は、過重労働による健康被害を防止するための長時間労働の抑制、適正な労働時間の管理や改正労働基準法にかかる情報提供等労働時間に関連した相談、職場の安全衛生及び健康確保に関する相談に適切に対応することにより労働災害及びトラブルの未然防止、労働者が抱える不安の解消を図ろうとするものとなっております。

今後ともこのような事業も含め社労士会との連携を密にして、県内で働く人々、事業主の方々のためにも積極的に諸施策を展開していきたいと考えておりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、青森県社会保険労務士会及び会員の皆様の益々の御発展と、本日御参会の皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございます。

ご 祝 辞

全国社会保険労務士会連合会
会長 金 田 修



全国社会保険労務士会連合会

会長代理 澤 江 慎 一
事務局長

本日ここに、青森県社会保険労務士会平成22年度通常総会が盛大に開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、葛西会長並びに理事役員をはじめ会員の皆様には、日頃より、連合会の会務運営に多大なるご支援とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、私は昨年6月の会長就任以来、社会保険労務士は「国民目線」、連合会は「会員目線」をキャッチフレーズとして、会務の運営に取り組むことを表明してまいりましたが、この方針を具体化すべく、本年度の事業計画の策定においては、特に次の3点を最重要課題として取り組むことといたしました。

第一は、社会保険労務士業務を拡大するための第八次社会保険労務士法改正です。

特に、積年の課題であります簡易裁判所における訴訟代理権の獲得をはじめ、労働審判における代理権の獲得、一人法人制度の確立、

さらには厚生労働大臣が指定するADR機関において特定社会保険労務士が単独で代理できる紛争の目的価額60万円の撤廃も実現させなければなりません。

ご承知の通り、これらの実現のために、個別労働関係紛争解決の実績を挙げる必要があります。

今後は、総合労働相談所と社労士会労働紛争解決センター双方が有機的に連携して、本年度より、新たに導入いたします社労士会労働紛争解決センターにおける、あっせん手続奨励策を十分ご活用いただき実績を大幅に挙げていただきますようお願いいたしますとともに、社労士会労働紛争解決センター未設置会におかれましては、早急にご設置いただきますようお願いいたします。

第二は、今後社会保険労務士業務の確保を図るためには、経営労務監査を社会保険労務士業務として確立していくことが必要であることから、まずは、地方自治体が入札の際に実施している労働条件の審査に関する業務を社会保険労務士の業務とするようマニュアルを作成するとともに、地方自治体へ普及させるよう進めて参りたいと考えています。

第三は、研修制度について、資質の向上を図るため、新たに三層構造の体系的研修制度の導入を進めて参ります。

第一段階として、登録に際し、社会保険労務士として必要な業務能力を習得するための修習制度の構築、第二段階として、登録後、eラーニングを活用した専門分野ごとの体系的な実務研修の実施、そして、第三段階として、大学院における社会保険労務士向け講座の設置を推進して参りたいと考えております。

特に、第二段階のeラーニングを活用した研修については、既にシステムの構築に着手しており、今後、労務管理等専門分野の知識向上のため、大いにご活用いただきたいと存じます。

第三段階の大学院における講座の設置につきましては、各地域の皆様のご尽力により、全国の大学院に輪が拡がりつつあり、通学の利便性も高まってきておりますので、是非多くの会員の皆様方に労務管理等の理論の構築の場としていただきたいと存じます。

私といたしましては、これら研修制度が軌道に乗ることにより、社会保険労務士制度が更に充実・発展し、より一層国民の皆様からの期待に応えることができるようになるものと確信いたしており、本事業を斯業の将来を左右する極めて重要な事業として取り組んでまいりますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、本年一月から、全国27都道府県51か所において、「街角の年金相談センター」の運営を受託し、業務を開始いたしました。

これまで約半年の運営状況をみますと、かなり混雑しているセンターも多くあり、国民の大きな期待を感じているところです。

複数のセンターを訪問いたしましたところ、職員の皆様がサービス精神に溢れた対応を行っていただいていると感じたところです。

このことは、官から民に移行したことによる大きな効果であり、準備段階からご尽力いただきました皆様方に改めて厚く御礼申し上げます次第です。

引き続き、都道府県会及びセンター職員の皆様とともにサービス向上に取り組み、国民の利便性のより一層の向上のために努めるとともに、街角の年金相談センターが設置されていない20県会への設置についても強く働きかけていく所存です。

このように、斯界を取り巻く環境は、刻々と大きく変貌を遂げておりますが、これは社会保険労務士制度を発展させるための絶好の機会でもあります。

会員の皆様方には、おひとりお一人の取り組みが社会保険労務士制度の発展に繋がることをご認識いただき、積極的に業務に取り組んでいただきますよう心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、私のお祝いの言葉といたします。

平成22年度第32回通常総会を開催

第32回通常総会が去る5月28日、ホテル青森で開催された。

当日は、会員201名のうち54名出席（ほか委任状提出95名）された。

司会を、八戸支部坂下常務理事が担当し、榊副会長の開会宣言の後、前回以後4名の故人へ黙祷を捧げたあと、ご来賓のみなさまからご祝辞をいただいた。議事に先立ち議長に十和田支部山岸孝行氏、副議長に五所川原支部山崎博見氏を、議事録署名人に青森支部桐田宗美氏と唐牛光明氏を選任した。

議事に入り、第1議案から第3号議案まで提案どおり承認された。

引き続き第4号から第5号の議案に入り原案どおり可決され無事終了した。



左：澤江連合会事務局長
右：阿部青森労働局長



役員



役員



総会風景

研 修 会 開 催

平成21年度第2回研修会

日 時 平成22年2月13日（土）
10：40～16：30

場 所 ホテル青森3階「はまなすの間」

受講者数 76名

研修テーマ・講師

○日本年金機構組織の説明

講師：日本年金機構青森年金事務所
副所長 三浦 良男 氏

○社会保険労務士賠償責任保険について

講師：東京海上日動火災保険（株）
広域法人部

法人第三課長 有田 幸央 氏

○平成21年重要労働判例について

講師：青山学院 教授

弁護士 藤川 久昭 氏



三浦副所長



有田課長



藤川弁護士



研修風景

諸 会 議

平成21年度第5回理事会

日 時 平成22年1月21日(木) 15:15～
場 所 海扇閣
議 題

1. 平成21年度研修について
2. 委託事業の実施状況報告
3. 各委員会から報告
4. 平成22年度事業計画について
5. その他

平成21年度第5回三役会

日 時 平成22年2月9日(火) 11:00～
場 所 ホテル青森「あすなろの間」
議 題

1. 平成22年度通常総会、定期大会の今後のスケジュールについて
2. その他

平成21年度第6回三役会

日 時 平成22年2月19日(火) 12:00～
場 所 ホテル青森
議 題

1. 労働時間等相談センターの受託について
2. 規程の見直しについて

平成21年度第7回三役会

日 時 平成22年3月19日(金) 10:00～
場 所 ホテル青森「椿の間」
議 題

1. 労働時間等相談センターの運営について
2. その他

平成22年度第1回理事会

日 時 平成22年4月7日(水) 13:30～
場 所 ホテル青森 3階「あすなろの間」
議 題

1. 労働時間等相談センターの運営について
2. 常設機関等運営細則について
3. その他

平成22年度第1回研修委員会

日 時 平成22年4月19日(月) 13:30～
場 所 ホテル青森 3階「桃の間」
議 題

1. 平成22年度研修計画について
2. その他

平成22年度第1回三役会

日 時 平成22年4月28日(水) 10:00～
場 所 ホテル青森 3階「善知鳥の間」
議 題

1. 平成22年度通常総会及び定期大会議案の審議
2. その他

平成22年度第2回三役会

日 時 平成22年6月14日(月) 10:00～
場 所 ホテル青森 3階「孔雀の間」
議 題

1. 第138回連合会理事会の結果報告
2. 第165回全国政連幹事会の結果報告
3. 平成22年度各事業実施について
 - (1) ADRの設置について
 - (2) 東北北三県労務管理研修の開催について
 - (3) 正規雇用推進巡回アドバイザー事業のアドバイザーの推薦について

平成22年度第3回理事会

日 時 平成22年6月14日(月) 13:00～
場 所 ホテル青森 3階「孔雀の間」
議 題

1. 第138回連合会理事会の結果報告
2. 第165回全国政連幹事会の結果報告
3. 平成22年度各事業実施について
 - (1) ADRの設置について
 - (2) 東北北三県労務管理研修の開催について
 - (3) 正規雇用推進巡回アドバイザー事業のアドバイザーの推薦について

平成22年度第2回研修委員会

日 時 平成22年6月28日(月) 11:00～
場 所 県会事務局
議 題

1. 平成22年度北海道・東北地協協議会東北北三県労務管理研修の開催について
2. 平成22年度県会研修の開催について

平成22年度北海道・東北地域協議会 東北北部三県労務管理研修会開催のご案内

1. 日 時 平成22年9月17日（金） 受付 12：30～
研修 13：00～
2. 場 所 青森国際ホテル2F「春秋の間」
青森市新町1-6-18 TEL 017-722-4321
3. 研 修 I 演題：「社労士をとりまく最近の情勢について」
講師：全国社会保険労務士会連合会専務理事
奥 田 久 美 氏
II 演題：「北東北3県の労働市場」
講師：弘前大学人文学部 准教授
同 雇用政策研究センター長
李 永 俊 氏
III 演題：「新政権のゆくえ～政治と経済～」
講師：時事通信社解説委員長
田 崎 史 郎 氏
4. 受講対象者 一般会員（補助者可）
5. 参加料 無料
6. 懇親会 同ホテル「5F芙蓉の間」にて 17：30～（研修終了次第）
（会費 1名につき5,000円、当日申し受けます）
7. 申込方法 申込書により**8月25日（水）**までに、郵送又は
FAX 017-775-1428でお申込みください。

※申込後、都合により懇親会参加を取り消す場合は、キャンセル料を全額ご負担いただきますのでご了承下さい。ただし9月10日（金）までにご欠席のご連絡をいただいた場合は、不要といたします。

平成22年6月作成

全国社会保険労務士会連合会
開業会員の皆様へ

社会保険労務士賠償責任保険 中途加入のご案内！

(社会保険労務士賠償責任保険)

この保険は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、全国社会保険労務士会連合会開業会員を被保険者とする団体契約です。



安心・円滑な業務遂行、顧問先との信頼関係の
維持のためにも是非加入しましょう！！

この保険は、社会保険労務士が社会保険労務士業務により、業務を委嘱した顧客または第三者に与えた財務上の損害につき、日本国内において保険期間中に損害賠償請求を提起された場合において、社会保険労務士が法律上の損害賠償責任を負担したことによって被る損害をてん補限度額の範囲内で補償するものです。さらに、保険会社の同意を得て支出した争訟費用(弁護士費用など)も補償します。

*このチラシは社会保険労務士賠償責任保険の概要について説明したものです。保険の内容は社会保険労務士賠償責任保険のパンフレットをご覧ください。詳細はご加入後に加入者証とともにお送り致します保険約款によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

平成22年6月1日現在、全国で11,418名の開業社会保険労務士が加入！

保険に加入したことで、安心して社会保険労務士業務を遂行出来ると多くの方からご好評を得ています。

保険期間は平成21年12月1日午後4時から平成22年12月1日午後4時までの1年間です。
毎月中途加入(毎月10日締切、翌月1日補償開始)も受け付けております。

ご希望の方へはパンフレットをお送りしますので、ご所属の県会事務局までご連絡ください。

青森県社会保険労務士会 全国社会保険労務士会連合会

<お問合せ先>

<取扱代理店>

有限会社 エス・アール・サービス

〒103-0021
東京都中央区日本橋本石町3-2-12
社会保険労務士会館
TEL 03-6225-4873

<引受保険会社>

東京海上日動火災保険株式会社(幹事保険会社)
広域法人部法人第三課
〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4
TEL 03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社
富士火災海上保険株式会社

青森労働局からお知らせ 「雇用保険制度が改正されました！」

- 雇用保険の適用範囲が拡大されました
 - 旧 6ヶ月以上の雇用見込みがあること
1週間の所定労働時間が20時間以上であること
 - 新 31日以上雇用見込みがあること
1週間の所定労働時間が20時間以上であること
- 「31日以上雇用見込みがあること」とは……
 - 31日以上雇用が継続しないことが明確である場合を除き、この要件に該当することとなります。
 - このため、例えば、次の場合には、雇用契約期間が31日未満であっても、原則として、31日以上雇用が見込まれるものとして、雇用保険が適用されることとなります。
 - ・ 雇用契約に更新する旨の規定があり31日未満での雇止めの明示がないとき
 - ・ 雇用契約に更新規定はないが同様の雇用契約により雇用された労働者が31日以上雇用された実績があるとき
- 雇用保険料率が変更されました
 - 一般の事業の場合、事業主負担分0.95%、労働者負担分0.6%
- 雇用保険未加入とされた方の遡及適用期間の改善がされることになりました
 - 2年を超えて雇用保険の遡及適用が可能となります。

詳しくは、最寄りの公共職業安定所（ハローワーク）におたずねください。
 また、改正内容については、厚生労働省ホームページでご覧いただくことができます。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/koyouhoken.html>

半世紀で加入企業 **100万社** 以上の実績！

退職金は、国がサポートする **中退共制度** をご活用ください。

国の制度だから

安心

国から掛金の助成を受けられます

社外積立だから

簡単

従業員ごとの納付状況や退職金試算額をお知らせします

掛金は全額非課税だから

有利

節税に加え、手数料もかかりません

- パートさんも加入できます
- 適格退職年金制度からの移行先です



詳しくはホームページをご覧ください

中退共

検索



国立大学法人 修士課程 弘前大学大学院 人文社会科学研究科

学術の深奥を究め 高度職業人を育てる

人文社会科学研究科 平成23年度大学院入学試験日程

第1期

■出願期間 / 平成22年8月23日月～平成22年8月27日金
 ■試験期日 / 平成22年9月22日※ 筆記試験(専門科目)・口述試験
 ■合格発表 / 平成22年10月1日金

第2期

■出願受付期間 / 平成22年12月20日月～平成22年12月24日金
 ■試験期日 / 平成23年1月26日※ 筆記試験(専門科目)・口述試験
 ■合格発表 / 平成23年2月4日金

●募集人員

文化科学専攻 10名



歴史文化財
歴史社会・文化財



国際文化

国際文化・アジア文化・ヨーロッパ文化



文化コミュニケーション

言語科学・コミュニケーション・文化交流



地域政策

地域システム・公共システム・経済システム



企業経営

情報管理・経営システム・会計システム

中学校教諭・高等学校教諭の 専修免許状が取得可能

中学校教諭専修免許状の免許科目は
国語・社会・英語です。

高等学校教諭専修免許状の免許科目は
国語・地理歴史・公民・英語・商業です。

※各教諭1種免許状取得が前提となります。

社会人長期履修制度導入

平成22年度より社会人長期履修制度を
導入しました。

2年分の学費で最長4年間の
計画的学習ができます。

人文社会科学研究科入試説明会

人文社会科学研究科と入試に関する説明会を下記の要領で開催します。

第1次説明会

■平成22年7月14日※ 14:30～15:30

■弘前大学文京キャンパス 人文学部4階多目的ホール

第2次説明会

■平成22年12月15日※ 14:30～15:30

■弘前大学文京キャンパス 人文学部4階多目的ホール

学生募集要項請求先

募集要項の請求をする場合は、「大学院人文社会科学研究科学生募集要項
請求」と朱書きし、返信用封筒を同封の上、下記までお送りください。

返信用封筒:角形2号(A4サイズが入る大きさ)

返信先の郵便番号、住所、氏名を記載して下さい。

140円分の切手を貼付(速達を希望する場合は410円分の切手)

お問い合わせ 青森県社会保険労務士会事務局までどうぞ。

(TEL 017-773-5179・FAX 017-775-1428)

事 務 局 だ よ り

【会員の動き】

平成22年7月1日現在会員数

会員種別	支部名	青	森	弘	前	八	戸	む	つ	十	和	田	五	所	川	原	合	計
開業			57		29		43		10		14		13					166
非開業			11		6		9		2		6		0					34
合計			68		35		52		12		20		13					200

【入会者】

氏名	種別	入会日	住所	TEL・FAX
カミマエ 神前 伸治	非開業	H22.1.1	八戸年金事務所 〒031-8567 八戸市城下4-10-20	TEL 0178-44-1742
ホシ 星 カツユキ 克行	開業	H22.2.15	星社会保険事務所 〒036-8062 弘前市大字青山3-13-1	TEL 0172-35-3179 FAX ”
セキカフ 関川 ミチコ 道子	非開業	H22.5.1	(株)デーリー東北新聞社 〒031-8601 八戸市城下1-3-12	TEL 0178-44-5111 FAX 0178-47-0841

【諸変更】

氏名	変更内容
松井 鐵藏	事務所所在地 〒030-0902 青森市合浦1-6-14
島守 雅之	事務所所在地 〒031-0084 八戸市十八日町41-2 カーニープレイス八戸ビル3F
大坂 喜雄	住所 〒036-8162 弘前市安原2-6-5 事務所の名称 社会保険労務士弘前事務所
山村 義彦	住所 〒034-0093 十和田市西十二番町19-4
佐藤 博子	事務所所在地 〒036-8073 弘前市岩賀1-3-3 FAX番号 0172-40-0235
長谷川 元彦	事務所所在地 〒037-0051 五所川原市弥生町5-2
李 澤 聖治	事務所の名称 西園経営法務事務所 事務所所在地 〒039-1166 八戸市大字根城字西ノ沢4-22 事務所電話番号 0178-73-5380 事務所FAX番号 0178-73-5381
石橋 一恭	事務所の名称 人事コンサル石橋事務所
澤田 裕明	勤務先所在地 〒030-0131 青森市問屋町2-2-13 青森銀行事務センター 勤務先電話番号 017-738-1511

【種別変更】

氏名	種別	変更年月日
畑田 正義	開業 → 非開業	H22.6.1

【退会者】

氏名	支部	種別	退会日
竹中 直子	青森	非開業	H22.3.31
平井 房子	弘前	非開業	H22.3.31
島 脇 孝	八戸	非開業	H22.3.31
岡田 寛視	十和田	開業	H22.3.31
西谷 律男	青森	開業	H22.4.24
向井 勇	八戸	非開業	H22.4.30

お悔み

青森支部 西谷 律男さん
4月24日逝去

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

新会員の紹介



八戸支部
神前 伸治

1月に東京会から青森会八戸支部に転入しました。東京会では開業登録でしたが、今回は非開業です。開業するまでは流通業の人事労務部門で、採用から退職までの人事行政全般及び各種人事制度の導入や改廃などを経験してきました。今回は年金記録問題に携わりたく日本年金機構に入職しました。この機会に青森・八戸での仕事と生活を満喫したいと思います。皆様方のご指導をよろしくお願い申し上げます。

趣味：山歩き



弘前支部
星 克行

この度、入会させていただきました、弘前市の星克行と申します。私はこれまで、人事や総務の担当として、又、会社役員として、労務に関する仕事に携わってまいりました。少し前から新たな仕事を模索し、これまでの経験が生かせるのではないかと思います、社労士を目指した次第です。すでに60歳、遅いスタートではありますが、杉田玄白の句「老木とて油断めさるな返り花」の心意気で頑張ります。よろしくお願いいたします。



八戸支部
関川 道子

受験勉強から開放され、このたび晴れて登録することができました。ですが、「社会保険労務士」と名乗るにはまだまだ早いのではないかと正直不安なところです。

まずは勤務社労士として、社内の皆さんが気軽に相談できる存在になれるように頑張りたいと思います。

日本の城に興味があり、今一番行ってみたい所は愛知県にある犬山城です。どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

昨年、「親しみのある地域の山々」の風景を掲載しようと、写真の提供をお願いしたところですが、残念ながら何方からも提供が無かったため、今年は独断と偏見で「県内の巨木」を取り上げることに致しました。

早速、ネットで検索して出かけて見ましたが、樹齢700～800年・写真の枠に収まりきれない巨木のど迫りに圧倒されました。…景気低迷で県内の雇用情勢は一向に改善の気配が見えず、この巨木からパワーを頂けないものかと、つつい手を合わせたくになります。

総務・広報委員会 鳴海孝仁（青森支部）・杉本秀俊（むつ支部）